



「地域の農地」を みんなで守ろう！

将来の農地利用を
地域の将来方針を

「**目標地図**」に
「**地域計画**」

令和7年3月末まで

にまとめます！

「地域計画」は地域農業の将来図！

1 地域で話し合う場（座談会・協議の場）を作る

地域の農地の担い手や地権者、市町村職員、農業委員会、JA、県等の関係者が集まりましょう

2 将来の農地利用を行う区域を決める(耕作できる農地・できない農地)

現況の地図などを基に、地域の課題等を話し合い、将来的に農地をどのように活用していくか参加者で話し合いましょう。山間部や鳥獣害の被害により耕作の難しい農地では、保全管理等の取組も視野に入れます。

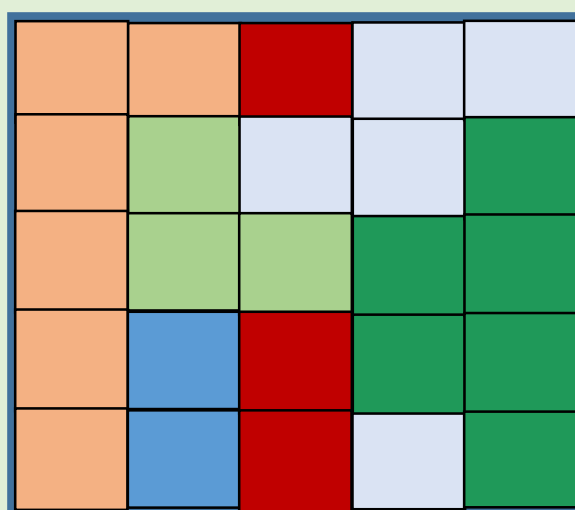
3 「耕作できる農地」を将来的に誰が耕作するのかを考える

耕作できる農地を、概ね10年後に誰が耕作するのかを話し合います。規模拡大意向のある担い手やリタイアを考えている兼業農家等、皆さんの予定を照らし合わせ、集積・集約化も視野に入れます。

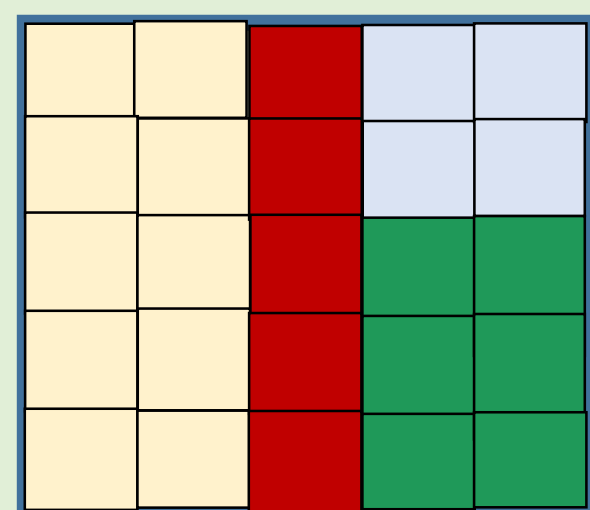


現況地図を使った農地利用の話し合い

現況地図



目標地図



話し合いでは、農地の集積・集約化も視野に！

4 話し合いの結果をもとに地域計画を策定

地域で話合った農地利用の課題や地域農業の将来方針を取りまとめて「地域計画」を策定します。

策定した「地域計画」は市町村で公告します。また、必要に応じて話し合い等を繰り返し、変更・更新することも可能です。

国の詳細はコチラから

地域計画

検索



連絡先

お近くの市町村農政主管課、農業委員会事務局、農林事務所企画調整課
または、茨城県農業経営課基盤強化グループ（TEL:029(301)3833）